

## ご意見への回答

平成 29年8月30日

図書館長

### 【件名】

返却ポストの福島市中心部への設置について

### 【ご意見】

平成29年8月12日

返却ポストを福島市内中心部（JR 福島駅構内、県庁、市役所等）にも設置してほしい。

### 【回答】

ご意見にお答えいたします。

県立図書館は、県全域を対象エリアとしています。

遠方にお住まいの方に対しては、遠隔地返却として県内市町村立図書館（福島市立図書館を除く）に返却できる制度を設けているとともに、福島市内におきましても福島大学あるいは福島県立医科大学に返却できる体制を取るなど、当館以外の場所で返却できる工夫を様々にしているところです。

この度いただきましたご意見につきましては、貴重な意見として承り今後の当館運営の参考にさせていただきたいと考えております。

(担当：企画管理部長 電話 024-535-3220)